

○ 指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (要綱※別表の該当号)	備 考
令和6年 6月 7日から 令和6年12月 6日まで	東武トップツアーズ株式会社 京都支店	京都市下京区	独占禁止法違反行為 (別表第2第2号(3))	
令和6年 6月 7日から 令和6年12月 6日まで	名鉄観光サービス株式会社 京都支店	京都市下京区	独占禁止法違反行為 (別表第2第2号(3))	

※大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱